## 応用物理学会薄膜·表面物理分科会会員 資格審查基準

応用物理学会薄膜・表面物理分科会に入会申込みをした者に対し,以下の基準により資格を 審査する.

1. 正会員および学生会員の入会資格 応用物理学会会員であって薄膜・表面物理学の研究に関心を有する者.

## 2. 分科会会員の入会資格

下記3項すべてをみたす者

- 1) 大学・高等専門学校で応用物理学に関係のある学科を専攻した者,またはこれと同等以上の学識を有すると認められる者.
- 2) 薄膜・表面物理に関連する研究,社会への応用,教育,普及等に関し,本会の事業に参加し,または本会の発展に寄与しうる者.
- 3) 原則として、本分科会会員または応用物理学会正会員のうち一般会員、シニア会員、 終身会員、功労会員、名誉会員の中から1名により入会が適当であると認められ、紹 介された者.

1984年1月1日 応用物理学会 薄膜・表面物理分科会

2013年11月15日 理事会承認

2015年11月2日 第1条 改正 総務担当理事承認